

2020 年度

事業計画

学校法人 横浜商科大学

目 次

| | |
|---|----|
| 1. 大学の概要 | 1 |
| 1-1 建学の精神 | 1 |
| 1-2 横浜商科大学の目的 | 1 |
| 1-3 教育方針 | 1 |
| 1-4 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、 アドミッション・ポリシー、アセスメント・ポリシー | 1 |
| 1-5 教育課程改革の取組 | 5 |
| 1-6 法人の概要 | 6 |
| 2. 予算編成の方針 | 7 |
| 2-1 学生数確保と維持の実現に資する分野の重視 | 7 |
| 2-2 支出に係る予算策定方針 | 7 |
| 2-3 その他 | 8 |
| 3. 事務組織の事業計画 | 9 |
| 3-1 学務本部 | 10 |
| 3-1-1 学生総合支援部 | 10 |
| 3-1-2 キャリア支援部 | 11 |
| 3-1-3 学術・地域連携部 | 12 |
| 3-1-4 アドミッション・広報部 | 16 |
| 3-2 管理本部 | 17 |
| 3-2-1 人事・財務部 | 17 |
| 3-2-2 総務部 | 18 |
| 3-2-3 I R・情報メディア部 | 19 |
| 3-2-4 健康支援部 | 20 |
| 3-3 監査室 | 20 |
| 3-4 国際交流 | 21 |

1. 法人の概要

1-1 建学の精神

『安んじて事を托さるる人となれ』

1-2 横浜商科大学の目的

商学に関する専門教育を施し、信義誠実を尊び、何事をも安んじて托さるる国際的教養豊かな人材を育成する。

1-3 教育方針

- (1) 高度な専門的職業人としての知識の修得
- (2) 高潔な倫理的水準の維持
- (3) 職業に対する強い使命感及び責任感の修得
- (4) 崇高な奉仕の精神の養成

各学科の教育目標

- (1) 商学科：現代の商取引や企業経営に必要となる専門的知識を総合的に修得して現代ビジネスの諸問題を把握し、グローバル化が進むビジネス社会で自律的に活躍できるとともに、高潔な倫理観と強い使命感をもって、社会の変化を捉えた先駆的なビジネスの開拓と創造に貢献できる人材を育成する。
- (2) 観光マネジメント学科：観光・ホスピタリティ分野のビジネスとマネジメントに関する専門的知識とともに、それを交流文化の創造や地域の活性化に結びつける応用力をも修得し、観光・ホスピタリティ産業の革新や新たな事業の構想とビジネスの創造を通じた観光立国の推進、観光による国際交流の促進、都市・地域の振興において先駆的な貢献のできる人材を育成する。
- (3) 経営情報学科：現代の商取引や企業経営に必要となる専門的知識を情報産業や健康・スポーツ産業に焦点をあてて修得し、現代ビジネスの諸問題を把握し、情報化・ネットワーク化の進展によって急激な変化を続けるビジネス社会の最前線で活躍できるとともに、多様性を尊重して地域経済や地域社会を活性化する人材を育成する。

1-4 ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー、アセスメント・ポリシー

(1) ディプロマ・ポリシー (Diploma Policy) - 卒業認定・学位授与の方針

商学部では、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神である『安んじて事を托さるる人となれ』を理解し、以下の資質・能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対し、卒業を認定し、学士（商学）の学位を授与する。

① 知識を取り込む力（知識・理解）

グローバル化した社会で求められる幅広い教養とモラルを身につけ、商学の基礎となる専門的知識・技能を修得している。

② 問題発見・解決力（思考・判断）

多様な価値が共存する現代社会が抱えるさまざまな問題を発見、分析し、論理的に思考して解決できる。

③ コミュニケーション力（知識・技能）

グローバル化した社会で多様な価値観をもつ他者の意見に耳を傾け、自分の考えを口頭や文章で表現しコミュニケーションできる。

④ 社会貢献力（態度・意欲・関心）

社会への貢献を志し、良き市民、良きビジネスパーソンとして行動できる。

⑤ コラボレーション力（態度）

主体的に行動し他者と協働できる。

⑥ 専門的知識・技能の活用力（思考・判断）

自立したプロフェッショナルとして事を托される場面で、商学の専門的知識・技能を活用できる。

(2) カリキュラム・ポリシー（Curriculum Policy） - 教育課程編成・実施の方針

横浜商科大学では建学の精神に基づき、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げた能力と専門性をもつビジネスパーソンを養成するため、商学部には商学科、観光マネジメント学科、経営情報学科を置き、以下のような方針に従って教育課程を編成・実施する。

① 教育課程編成の方針

(ア) 職業意識の涵養、コミュニケーション力、コラボレーション力の育成を行い、実際に社会の中で事業や活動を起こすための知識やスキルの基礎を築くことを目標に、学部共通の「社会力基礎科目」を設置する。

(イ) 良き市民、良きビジネスパーソンとして、実社会の中で時代の要請を的確に捉え、「何をなすべきか」を探求するための源泉となる幅広い教養とモラルの修得を目標に、学部共通の「総合基礎科目」を設置する。

(ウ) ビジネスとそのマネジメントに関する基礎的知識の修得、及び獲得した知識や技能を統合して課題を解決し、社会へ貢献する行動と態度を育成するために、学部共通の「学部基礎科目」及び「学部専門科目」を設置する。

(エ) 学科の専門に即した体系的な専門的知識と論理的思考力を育成することを目標に、「学科基本科目」及び「学科専門科目」を設置する。

(オ) 各自の興味に応じた主体的な学びを促すために、学部共通の科目から自由に選択することのできる「学部自由選択科目」、他学科配当科目も含めて学科の科目を自由に選択することのできる「学科自由選択科目」を設置する。

② 実施の方針

(ア) 各授業科目において、授業の目的、到達目標、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）との関連、授業計画、成績評価基準を明確にして周知する。

(イ) 主体的に問題を発見し、それを解決するために協働し、自らの考えを他者に伝える力の育成のために、多様な教育方法に対応した教室環境を整備し、アクティブ・ラーニングを積極的に導入するなど授業形態や指導方法を工夫する。

(ウ) 社会に貢献する態度と意欲を向上させるために、地域の企業やNPOと連携した学習やボランティア、インターンシップを積極的に実施する。

(エ) 講義管理システム（商大 Web システム、Google classroom）などを活用することで授業の双方向性を高めるとともに、ノート PC を用いて作成した課題等を蓄積して、教員、学生双方の省察に役立てる。

(オ) 学位授与の方針に基づく学習の過程を重視し、在学中の学習の状態を履修状況、成績状況、授業評価アンケート、学生調査などから点検・評価する。

(3) アドミッション・ポリシー（Admission Policy） - 入学者受入の方針

横浜商科大学では、ディプロマ・ポリシーに定める人材を育成するために、以下の要件を満たし、信義誠実を尊重し、ビジネスの世界で活躍したいと考えている意欲溢れる前向きな人材を求める。

- ① 学校等卒業者としての基礎学力と教養、語学コミュニケーション力を備えている人
- ② 高等学校等の課程外でも積極的に知識や技能を身につけてきた人
- ③ 明確な目的意識を持ち、社会に貢献する意欲をもつ人
- ④ ビジネスやマネジメントの領域において活躍する意欲のある人
- ⑤ 計画を立て、他者と協力し、問題の解決へ挑む態度をもつ人
- ⑥ 知識や経験を基にして判断し、論理的に物事を表現できる人

(4) アセスメント・ポリシー（Assessment Policy） - 大学の学修成果の把握に関する方針

横浜商科大学では、本学の教育課程がディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）に基づいて適切に運用されているかを、機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルで評価・検証し、その結果を学位プログラムの改善・進化につなげるサイクルを恒常的に回していきます。

本学のアセスメントにおいては、以下を原則とします。

それぞれのレベルにおいて、評価・検証を行うこと

- ① さまざまな指標を適切に組み合わせて多面的に評価すること
- ② ディプロマ・ポリシーに掲げられた能力について適切に評価を行うこと
- ③ 各レベルでPDCAサイクルを恒常的に回すこと
- ④ 学外者や学生の代表を含めた視点からの評価・検証も行うこと

アセスメントの流れ

- ① 教務専門部会による授業科目レベルと教育課程レベルのアセスメント
教育課程レベルで示されたものが各授業科目レベルで適切に実施されているか、シラバス、定期試験、成績分布、授業評価アンケート等を通じて検証・評価し改善に繋げる。
- ② 学科会議による教育課程レベルを中心としたアセスメント
主に教育課程レベルにおいてカリキュラム・ポリシーが適切に実施されているかを検証・評価し、改善する。
- ③ 大学運営会議による機関レベルを中心としたアセスメント
機関レベルを中心に、3つのポリシーが適切に実施されているか検証・評価し、改善する。
- ④ 自己点検・自己評価委員会による中・長期のアセスメント
中・長期的な視点から、機関レベルにおいて3つのポリシーが適切に運用・改善され、全学的なPDCAサイクルが回っているかを検証し、各レベルに必要なフィードバックを行う。

アドバイザー・カウンスルによる外部からのアセスメント

各レベルにおいて3つのポリシーが適切に機能しているか、又社会からの要請・信頼に込えられているかを検証・評価し、各レベルに必要なフィードバックを行う。

| | 入学時 | 在学中 | 卒業時 |
|--------------------|---|--|--|
| | アドミッション・ポリシーが適切に機能しているかどうかの検証 | カリキュラム・ポリシーに則って学修が進められているかどうかの検証 | ディプロマ・ポリシーが適切に機能しているかどうかの検証 |
| 機関レベル (大学全体レベル) | <ul style="list-style-type: none"> 各種入学試験 入学時アンケート調査 資格取得者数 | <ul style="list-style-type: none"> 学生調査 課外活動状況 退学率 休学率 | <ul style="list-style-type: none"> 学位授与数 卒業時アンケート調査 卒業生調査 卒業率 就職率 進学率 奨励資格取得数 |
| 教育課程レベル (学科レベル) | <ul style="list-style-type: none"> 入学前教育結果 コンピテンシー診断テスト 英語力診断テスト | <ul style="list-style-type: none"> 成績分布状況・GPA コンピテンシー診断テスト 授業協力企業アンケート 英語力診断テスト アクティブ・ラーニング授業実施状況 ICT活用授業実施状況 授業外学修時間調査 SA 学生数 | <ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシーの達成度 卒業論文 通算 GPA |
| | | | |
| 授業科目レベル | | <ul style="list-style-type: none"> 成績分布状況 シラバス 定期試験 授業評価アンケート | |

1-5 学科の再編成と教育職員人事計画作成

改革途上にある本学にとって、教学部門の改革が急務である。質保証の観点からも、本学の学生が 在学中に学んだ 専門教育や教養教育を社会に出た際に活用できることが望ましく、そのため教育研究の充実に努めなければならない。

しかし、カリキュラム及びその中身が教育としての機能を十分果たしているのか、又シラバス内容が学生に伝わり授業終了後にしっかりとフィードバックがなされているかと考えると疑問が散見される。又、学生に理解されないカリキュラムは意味がなく、何年も変わらないカリキュラム内容に危機感も感じ、そのことで教員の資質も問われるのは否めない。

こう考えるとカリキュラムを含めた教育内容について改めて検討し、意思決定ができる場の設置（仕組みづくり）が必要である。

そこで2020年度から商学部長のもと、各学科長が主体となって、それらを検討する「学部長室会議」を設置することとした。学部長室会議では、これまで実施してきたそれぞれの学科独自のカリキュラムを検証し、前述の課題を解消する。さらに学科の再編成や教育職員の最適配置の原案を作成する。

このような教学改革を行い、人事計画案の作成に取り組む一方で、研究室（8・9号館）のリノベーションを行い、教育職員の教育及び研究の環境を充実させることを2020年度の目標とする。

1-6 法人の概要

学校法人横浜商科大学

所在地 神奈川県横浜市鶴見区東寺尾4丁目11番1号

設置学校 横浜商科大学

| | つるみキャンパス | みどりキャンパス |
|------|-------------------|----------------|
| 住 所 | 横浜市鶴見区東寺尾4丁目11番1号 | 横浜市緑区西八朔町776番地 |
| 電話番号 | 045-571-3901 | 045-934-2001 |

学部・学科・入学定員（1972年1月16日認可）

| 学部 | 入学定員 | 学 科 | 学科定員 | 第3年次編入学定員 |
|-----|------|------------|------|-----------|
| 商学部 | 295 | 商 学 科 | 145 | 6 |
| | | 観光マネジメント学科 | 70 | 4 |
| | | 経営情報学科 | 80 | — |

大学教職員（2020年4月1日予定）

| | | | |
|----------|-----|----------|-----|
| 専任教育職員 | 31名 | 専任事務職員 | 33名 |
| 契約任期教育職員 | 14名 | 契約任期事務職員 | 10名 |
| 交換教育職員 | 1名 | 臨時職員 | 11名 |
| 兼任講師 | 58名 | 派遣職員 | 1名 |

在学生数（2020年3月1日現在）

商学部

| | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 男 子 | 1035名 | 女 子 | 276名 |
|-----|-------|-----|------|

卒業生（2020年3月14日現在）

商学部

| | |
|------------|-----------|
| 商学科 | 11, 290 名 |
| 貿易・観光学科 | 4, 646 名 |
| 経営情報学科 | 5, 406 名 |
| 観光マネジメント学科 | 118 名 |
| 計 | 21, 460 名 |

2. 2020年度予算編成の方針

2019年度の本学の財政状況は、収入については、受験者数の増加や入学者数確保により若干増収を見込んでいるものの、経常費補助金等その他の収入は頭打ちないしは減少が予想されている。支出については、教育研究経費及び管理経費は、業務の見直し等により削減の努力を行っており、その効果が現れているが、人件費の削減効果が一巡する中、賞与の増額等により増加に転じつつあり、校舎等の施設・設備の老朽化に伴う修繕費が増加してきている。このような状況の下、2019年度予算において修繕費を大幅に削減したことにより、事業活動収支における基本金組み入れ前の収支差額は黒字で計上できる見込みである。

今後は、校舎等の施設・設備の老朽化に伴う修繕費・取り換え更新や建て替え経費の大幅な増加が見込まれる。又、新学部設置に伴う諸経費の増加もあり、事業活動収支は、水面を浮き沈みする状況が続く、厳しい財政状況が続くと予想される。

こうした状況を打開するため、計画に沿った入学者数の確保及び中退者数のさらなる減少と業務の見直し等による経費削減、特に経常収入に対して比率の高い管理経費の見直しを実施し、全学を挙げて経営基盤強化に取り組んでいく。

2-1 学生数確保と維持の実現に資する分野の重視

- (1) 2021年度入学者数は、今後、入学定員の増員を申請する関係から335名とする。受験者数は、2019年度実績の10%増を目指す。
- (2) 学生支援強化のためには、学生支援総合プラン（学習支援、メンタル・ハラスメント相談、経済的相談、社会人基礎力・キャリア教育・英語教育・ゼミ指導などのカリキュラムと教授法の改善、FD研修等）を教職協働で企画立案し、責任（学長が統括、副学長、学部長・学務本部長・専門部会長・事務部長）と権限を明確にし、優先事項から実施し1～2年間で軌道に乗せる。学生カルテの活用（出欠状況、成績状況、課外活動状況等）を推進する。

2-2 支出に係る予算策定方針

予算管理を徹底し、コスト削減を図る。

- (1) 予算は、学務本部と管理本部別に管理し削減効果を高める。
- (2) 人件費は、極力増員を控え抑制を図る。No 残業デーを設け、時間外手当の削減を図り、前年度比 10%の削減を目標とする。
- (3) 教育研究経費は、事業計画に見合った予算額とし、奨学費や外部資金（寄付金、受託研究費、受託業務費）充当経費を除き、原則前年度予算額とする。
- (4) 管理経費は、事業計画に見合った予算額とし、前年度予算比の 5%削減とする。
- (5) 硬式野球部の経費は、2019 年度と同額とする。
- (6) SD 強化等の研修経費は、各本部から提出された研修申請書をもとに、研修委員会で取りまとめる。
先進事例・チーム力強化研修、評価者訓練を定期的実施する。
FD 強化予算は、学務本部学生総合支援部教務課に計上する。
- (7) すべての会議でペーパーレス化を図り、消耗品費を削減する。
- (8) 新学部設置準備室（仮称）に係る予算は、管理本部庶務課に計上する。

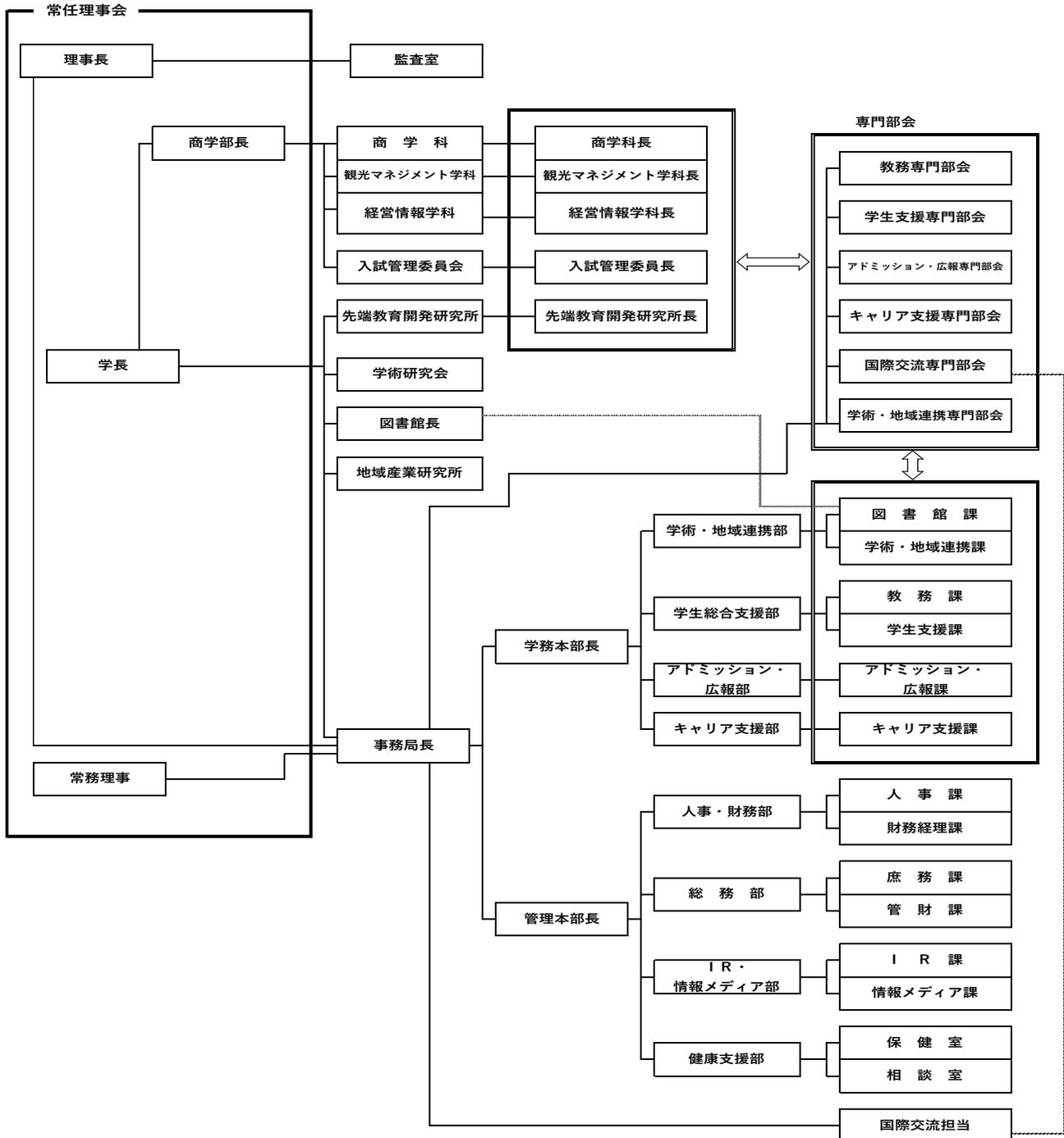
2-3 その他

- (1) 施設設備支出は、5 か年キャンパス修繕計画に沿って計画的に実施する。
- (2) 大学資産の運用は、学校法人横浜商科大学資産運用規則に基づき、資産運用計画を作成し実施していく。

3. 事務組織の事業計画

本学園の抜本的な改革の一環として、新学部の設置を視野に教学組織の再編成を行うと共に、更なる効率化を目指し、業務内容の見直しによる生産性の向上と職員力の強化を図り、経済社会の環境変化に対応する。

別図2 管理・運営業務に関する業務執行



3-1 学務本部

3-1-1 学生総合支援部

1. 部門としてのミッション・目標

(1) ミッション

学生が大学に於いて充実した学生生活を送るとともに、立派な社会人として活躍できる知識と能力を備えた人材となるよう学生生活・教育支援を行う。

(2) 目標

学生の不満足度減少と満足度向上

2. 基本方針

<学生総合支援部全体>

- (1) 学生ポートフォリオ（学生カルテ）の導入と円滑な運用
- (2) 個々の学生の包括的支援機能の強化（含む修学指導強化）

<教務課>

- (1) 学生に対する教育効果と、学生自身の達成感を向上させ、卒業率を高める。
 - ① 教職一体の体制を確立し、学生の教育成果向上をはかる
 - 授業改善のPDCAサイクルの活用（IRデータをさらに活用した、授業ごとの目標到達の掌握等）
 - 授業改善事項、評価に対する、体制の確立
授業見学等、可視化による学内での意識付け等
 - ② 修学支援の強化継続
 - 学生支援課やアカデミックアドバイザーとの連携強化による、中退防止に効果的な修学相談等の実施等
 - 学生への教学に関する事項のコミュニケーションの強化（学習到達度の可視化等）
 - ③ カリキュラム改革の実現
 - 学科再編のための課題の洗い出しと見直し

<学生支援課>

- (1) 中退率の抑制
 - ① アカデミックアドバイザーによる包括的な支援の実施
 - ② ぴあルームを活性化させ学修面での躓きを軽減する
 - ③ 修学支援新制度を軌道に乗せ、除籍者との相関分析を行う
- (2) 学生団体等による各種学内行事・イベントの改革

- ① 前年度の学内行事・イベント等を検証し今年度のブラッシュアップに繋げる
- ② 学生の新たなコミュニティを創出し、既存団体の活性化を促す

(3) IR 調査における学生満足度の向上

- ① 窓口対応の向上等職員間の情報共有及び学生対応力を強化する

3-1-2 キャリア支援部

1. キャリア支援部としてのミッション・目標

(1) ミッション

キャリア支援部の基本的ミッションは、就職をはじめとした進路に関わる学生の諸活動を支援し、学生のキャリア開発、キャリア形成に資する活動を行うことである。

(2) 目標

ミッションを踏まえて、2020年度の事業目標を次のとおり定める。

- ① 卒業者に含まれる就職者割合、就職率の更なる向上を目指す。
- ② 資格取得を奨励し有資格者の増加を目指す。

2. 基本方針

目標の達成に向けて、以下をキャリア支援部の基本方針として取り組んでいく。

(1) キャリア開発支援の推進

キャリア支援部では職業意識の醸成に力を注ぎ、学生が早期に就職活動へ取組める基盤づくりに努め、主体的に就職活動へ取組む学生に対して、筆記試験対策の充実と部門ワークを主体とした「考える力」の育成に注力し、学生の就職活動を支援するために次の事業を推進する。

- ① 就職意識の醸成に関する事業
- ② 筆記試験対策に関する事業

(2) 企業とのマッチング支援の推進

学生の就労観を醸成する取組みとして、社会人と向きあう機会を提供し、積極的に社会参加を促していく。又、直接的な就職支援を通じて、ミスマッチの防止と希望企業への早期内定獲得の後押しをする。これらの就職支援を充実させる上で他大学との情報共有をはじめ、各職員の能力向上に資する取組みも奨励し、次の事業を推進する。

- ① 業界や企業理解に関する事業
- ② 就職（支援）に直結する事業
- ③ 研修・研究に関する事業

(3) 資格取得支援の推進

在学中に自らの専攻や将来のキャリアを見据えて、資格を取得することは大変意義がある。

公的資格の取得はその分野の専門性を客観的に証明するとともに、学生は自己研さんと目標達成について自信をもつことができる。そのため、以下の事業を推進する。

- ① 資格取得支援に関する事業
- ② 資格講座の運営と実施に関する事業

(4) ゼミナール担当教員との連携強化

卒業年次の学生情報を最も把握できるのはゼミナール担当教員である。ゼミナール担当教員には所属する学生の将来に責任を持つ事が求められており、就職情報の共有を通じて教職協働を実現し、学内資源の有効活用につなげる。又、進学を志す学生にとっても、ゼミナール担当教員の果たす役割は大きく、以下の事業を推進する

- ① ゼミナール担当教員との連携強化に関する事業

3-1-3 学術・地域連携部

1. 学術・地域連携部としてのミッション・目標

(1) ミッション

- 教育学修支援 : 学術情報基盤を整え、快適な学修空間を提供し、自ら学び、課題解決に取り組むことができる学生の育成に寄与する
- 研究支援 : 研究の推進・支援を強化する
- 地域貢献 : 地域連携について、選択と集中のもとに整理をする

(2) 目標

- ① 図書館利用者の促進 学修及び教育・研究活動における環境を充実させ、平均入館者数を前年比2%増とする。
- ② 研究支援サービスの見直し 学修及び教育・研究活動における大学構成員の満足度を上げる。
- ③ 地域貢献事業の見直し

2. 基本方針

<図書館課>

- (1) 所蔵資料の充実 3 学科の特色を考えた資料収集を行うとともに、図書館資料管理規程に則り適切な資料管理を行う。
- (2) 資料活用方法の改革 利用者教育の全体計画の見直しを行い、情報収集だけでなく、コンプライアンスも修得できる環境を整える。

<地域連携・研究支援課>

- (1) 研究成果発信方法の整備 機関リポジトリの登録内容を充実させ、本学の研究成果の発信を強化する。
- (2) 研究支援制度の整備 現在学術・地域連携部で実施している地域貢献事業の内容を見直す。
- (3) 地域貢献関連事業の見直し より効率的かつ効果的な事業となるよう改善する。

3. 研究活動の活性化

(1) 研究計画

教育職員の重要な職務である研究活動を支援することを目的に、複数の研究費を積極的に研究する教育職員に配分することで財政的に支援し、下表の研究テーマに沿った研究を行う計画である。

各教員の研究テーマ（2020年度）

| 氏名 | 職名 | 研究テーマ |
|--------|------|---|
| 秋山 友志 | 准教授 | ・都市部における着地型観光事業者と地域住民との協働に関する研究 |
| 石橋 嘉一 | 准教授 | ・日本の大学教育におけるコミュニケーション教育の長期的学習成果の検証 ・横浜商科大学における教育の充実化に資する研究 ・商学部生のニーズに対応したコミュニケーション教育の研究 |
| 伊藤 穰 | 教授 | ・大学教育の「規制」と大学教育のアウトプットの関係 |
| 浮田 善文 | 教授 | ・実験計画法を用いたデータサイエンスにおける情報収集に関する研究 |
| 内田 学 | 教授 | ・高知ファイティングドッグスのマーケティング戦略 ・事例研究：春日部フォトログイニング：実践と課題 |
| 榎本 真俊 | 専任講師 | ・制御システム向けのネットワーク機器におけるセキュリティ技術の開発 |
| 大島 研介 | 専任講師 | ・点字読書速度に及ぼす諸要因の影響 - 黙読の読書速度に関する検討 |
| 大西 純 | 教授 | ・在アジア日系企業における現地人従業員と日本人管理職間の異文化間職場摩擦の防止又は減少により、より効果的な人的資源管理手法の提案 |
| 大野 正人 | 特任教授 | ・宿泊施設と宿泊産業の歴史的変遷を社会・経済の変化を受けたビジネスモデルの変化という視点からの研究 |
| 恩田 登志夫 | 特任教授 | ・港湾運送事業法、港湾法、港湾労働法の法改正により港湾業界のシステムがどのような変化しているのか、調査し明らかにする |
| 総田 はるみ | 教授 | ・異文化理解と外国人就労 ・ホテル等の宿泊施設における外国人労働者に対するホスピタリティ教育の研究 |

| 氏名 | 職名 | 研究テーマ |
|--------|-------|--|
| 金子 真奈美 | 特任講師 | <ul style="list-style-type: none"> ・英国児童文学における monster の象徴性 ・英国児童文学における orphan 研究 |
| 亀井 隆太 | 准教授 | <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と法（民法・成年後見、比較法研究を中心）の分野における研究 ・保証人の求償と代位の研究 ・自治体に関する裁判例の研究 ・瑕疵担保責任の研究 ・リサイクル法の研究 ・車両損害の研究 |
| 河田 幸 | 特任講師 | <ul style="list-style-type: none"> ・英米文学の翻訳研究：新訳と旧訳に関する研究（英日翻訳） ・時事・ビジネス英語の重要性と翻訳に関する考察（日英・英日翻訳） |
| 菅野 由貴 | 准教授 | <ul style="list-style-type: none"> ・広範囲に及ぶペット関連市場の全体像を整理し、現状を把握するとともに、どのように市場が変化してきたのかをみる。 |
| 木村 登志子 | 特任講師 | <ul style="list-style-type: none"> ・第二言語教育の中での画像やデジタル素材の果たす役割を、学習者の学習動機づけ、異文化理解の点から明らかにする |
| 木村 有里 | 特任講師 | <ul style="list-style-type: none"> ・多言語社会における母語維持の重要性 |
| 小島 敏明 | 教授 | <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設のソーシャルインパクト評価 |
| 小林 雅人 | 教授 | <ul style="list-style-type: none"> ・ペルー北部沿岸における水温連続観測 |
| 佐々 徹 | 教授 | <ul style="list-style-type: none"> ・家業としてのスモールビジネスにおける経営後継者育成の実践 ・大学の人的資源（学生・教員）と商店街等との連携による協働活性化事業の社会実験 |
| 佐藤 浩之 | 准教授 | <ul style="list-style-type: none"> ・2020年度は、今後の日本経済において、GDPの大きな喪失の一因として成長の阻害要因となることが強く懸念される中小企業等の廃業危機に対して、経済全体への影響を可能な限り小さくするような効率的な事業承継等の仕組み作りをどのように考えるか、というトピックを主たる研究テーマとして取り上げ、議論を進める。 |
| 佐藤 義文 | 教授 | <ul style="list-style-type: none"> ・租税法における遡及立法 |
| 清水 恵子 | 特任准教授 | <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ合衆国のビジネス環境における丁寧表現の使用現況 |
| 白須 洋子 | 特任講師 | <ul style="list-style-type: none"> ・英語学習と日本文化研究の融合 |
| 末田 美香子 | 特任講師 | <ul style="list-style-type: none"> ・教育的効果とプログラム構築の可能性 ・言語教育活動における日本人と留学生の「接触場面に向かう言語管理」（村岡2002） |

| 氏名 | 職名 | 研究テーマ |
|-------|-------|--|
| 鈴木 佳子 | 特任教授 | ・金融緩和とドルの流動性について：流動性の偏在は何を示唆するのか、世界的な流動性の偏在が抱えるリスクについて分析する |
| 高津 勝 | 特任教授 | ・SDGS及びESG要素を含む非財務情報の制度化に与える影響 |
| 高橋 篤史 | 特任准教授 | ・ICTを活用した商品企画・制作とSNSでのプロモーションについて |
| 竹田 育広 | 教授 | ・屋外遊園地の経営・マーケティング研究 |
| 田中 聖華 | 教授 | ・大学生の企業インターンシップを通じた教育的効果について |
| 坪川 弘 | 教授 | ・株主代表訴訟・住民訴訟・消費者団体訴訟等の団体訴訟について、学説及び判例の動向と今後の兆候を研究 ・企業の新たな資金調達方法及び事業継承手段として注目される知的財産権融資の実態の解明と可能性を探る |
| 東海 詩帆 | 准教授 | ・インターナル・マーケティングとエクスターナル・マーケティングへの応用を目的として、より活性化された従業員を育成するために、部下の個人的特性に合わせた効果的な上司のリーダーシップの在り方についての検討 |
| 東本 裕子 | 准教授 | ・使用言語が話し手に与える影響、L2の位置付けと有効活用について研究を深め、自己肯定感の向上を目指す英語教育を進めるための指導法を探る |
| 遠谷 貴裕 | 専任講師 | ・会計情報の公表が投資家や経営者の行動に与える影響 ・情報技術の進歩が会計教育に与える影響 ・企業における情報技術の進展が、会計にどのような影響を与えるのか |
| 永野 智久 | 准教授 | ・スポーツ状況下の視覚的行為を手がかりとした「連携」の記述に関する研究 |
| 中村 宣博 | 専任講師 | ・筋力トレーニングに伴う動脈硬化が動脈圧受容器反射感受性に及ぼす影響 |
| 中村 純子 | 教授 | ・津波に関する伝承の観光人類学的研究 |
| 羽田 功 | 教授 | ・「ユダヤ人問題」の再考 |
| 本多 正敏 | 特任講師 | ・英語における新情報の強調と文法的手段 ・大学英語教育における授業研究法としてのアクション・リサーチとその有用性 |
| 村林 裕 | 教授 | ・地域スポーツクラブが指定管理者としてスタジアムアリーナを運営することの現状と課題 |
| 柳田 義継 | 教授 | ・地域におけるWebの活用について、商店街におけるWebサイトやソーシャルメディアの活用の方法や可能性、課題の検討 |
| 吉田 隆弘 | 准教授 | ・高機能な分散ストレージシステムにおけるプライバシーを考慮した情報検索システムモデルの提案とその特性の厳密解析 |

| 氏名 | 職名 | 研究テーマ |
|----|----|---|
| | | ・高機能な分散ストレージシステムにおけるプライバシーを考慮した情報検索システムモデルの提案とその特性の解析 |

(2) 外部研究資金の導入の促進

研究活動は大学の本質的事業であることを再認識させ、積極的に研究する教育職員を財政的に支援し、科学研究費補助金の申請を奨励するため新たな個人研究費配分制度を設けた。財政が厳しい中で研究活動を充実させるためには、外部の競争的研究資金の獲得が必要不可欠であり、新配分制度により外部研究資金の獲得を促し、申請件数・採択件数の増加を目指す。又、採択実績を各自の研究業績評価の一部として取り扱うことで、インセンティブを与える。

(3) 研究の評価

毎年、研究計画書及び研究報告書の提出を求めているが、さらに昨年度より評価システムを順次導入・運用し、教育・研究の向上を目指す。

3-1-4 アドミッション・広報部

1. ミッション・目標

(1) ミッション

入学者目標を達成し、大学の経営及び発展に貢献する。

(2) 目標

入学者：定員確保

2. 基本方針

(1) 数値目標の達成と同時に質の向上の達成を目指す

高校ランク 1ランク上の高校からの出願を促進する。

平均倍率 志願者数を増やし平均倍率4倍前後を目指す(志願者目標数:1,200人)

(2) “A I S A S”に基づくメディアミックスとする。対象は受験生・保護者・高校(教諭)とし、それぞれに効果的な広報を展開する。

(3) 重点エリアは前年度同様の神奈川県、静岡県中東部、東京都、その他実績校とする。

(4) 2021年度以降の厳しい環境を考慮し、指定校との信頼関係を損なわないようにする。

(5) 女子生徒と留学生の志願者数を増やすことに重点を置いた広報戦略を強化する。

(6) 観光マネジメント学科及び経営情報学科の広報戦略を強化する。

3. 重点テーマ

(1) 指定校説明会

① 指定校向け

一般・在勤ともにプログラムをより充実させ、一人でも多くの先生に本学への理解や共鳴をしてもらえる内容にする。

② 日本語学校向け

留学生向けプログラム内容をより充実させる。

(2) オープンキャンパス

① 1回当たりの来場者数やリピーター数を増やす。

② 女子生徒向けイベント、学科イベントを強化する。

③ 留学生向けイベント（ブース）を設置する。

(3) ガイダンス

ガイダンスの協力会社との関係性を強化し、低学年向けの校内ガイダンスや上位高校のガイダンスにもより多く参加する。

(4) 個別相談会他

各回の来場者数にあまり波が無いいため、一定人数のスタッフと学生キャストを準備し、直接接触する機会を増やし、オープンキャンパスや入試へ誘導する。

(5) 大学広報

媒体広報を含む大学広報はA (attention) 及びI (interest) を強化し、メディアはネット・SNS等の電子メディアにシフトし、重点エリアを中心に各種データを活用し併願や潜在層に的確にヒットさせる。

(6) 入試

① 2021年度は319名を上限に目標を設定し、より競争率を向上させる。

② ワンランク上、女子生徒、留学生の出願者数を増加させ、例年の出願層に競争力を促し、一定の入学者を確保する。

3-2 管理本部

1. 管理本部としてのミッション・目標

(1) ミッション

経営基盤の安定・強化を目指し、小さくともきらりと光る大学にする。

(2) 目標

財政基盤に関し、2019年度に基本金組み入れ前当年度収支差額の黒字化を目標とする。本学の職員に求められる人材像を示し、それに向けた指導・育成をする。

2. 基本方針

3-2-1 人事・財務部

1. 人事・財務部としてのミッション・目標

(1) ミッション

- ① 職員の就業意欲を向上させる
- ② 財務基盤の安定
- (2) 目標
 - ① 人事評価基準の具体化
 - ② 経常収支均衡

2. 基本方針

<人事課>

- ① 人事評価制度の見直しを行い、職員力の向上を目指す
- ② 人事計画表を作成して、安定的な財務基盤の確保を図る
- ③ 業務の生産性向上を目的とした研修を行い、残業時間短縮を図る

<財務経理課>

- ① 経費削減を目的とした予算管理制度の構築
- ② 経常的収支の黒字化を徹底するために、損益分岐点の試算

3-2-2 総務部

1. 総務部としてのミッション・目標

(1) ミッション

学生が安心・安全で、快適なキャンパスライフが送れるよう、又、教職員が快適に教育・研究活動等、諸業務に取り組める環境を整え、魅力あるキャンパス作りの役割を担う。

(2) 目標

<庶務課>

教職員がそれぞれの業務を効率的に、又、円滑に進めることができるようにサポートをする。

<管財課>

学生及び教職員が大学施設で諸活動を行うにあたり、必要とする環境の施設・設備等の整備を行う。

2. 基本方針

<総務部>

- ① 用品・消耗品購入部門の統一による効率化
- ② 時間外手当の前年比 10%の削減

<庶務課>

- ① 補助金や外部資金の獲得の推進
- ② ガバナンス強化、諸規程の見直し・整備
- ③ 同窓会活動の活性化促進及び卒業生への情報共有とイベント開催

④ 新学部設置準備

<管財課>

- ① 5年間の施設設備の修繕・取り換え更新計画の作成
 - (ア) 校地として隣地を取得し研究棟の改修工事計画を実行。学生のスペースを確保する一方で、教育研究環境の整備・充実を図る。
 - (イ) 運動施設の整備
- ② 中期キャンパス修繕・整備計画の見直し
- ③ スポーツマネジメントコース2期工事
- ④ 7号館他各所照明器具のLED化

3-2-3 IR・情報メディア部

1. IR・情報メディア部のミッション・目標

<情報課>

(1) ミッション

学業・研究・業務遂行に必要なICT環境を学生や教職員に対して提供する。又大学としてあるべきICT環境の提案をする。

(2) 目標

必要な時に必要な情報にアクセスできるだけでなく安全に通信できるICT環境の提供を目指す。

2. 基本方針

- ① 既設サーバの保守切れかつ、機器の故障率の高さから安定運用の観点から更新をする。
- ② 高度な教育活動に耐えうるシステムを再構築するため保守期限切れを迎えるWi-Fiを更新する。
- ③ パソコン貸出対応を改善し、学生の利便性向上及び職員の業務コスト軽減を図る。
- ④ 仮想化できるサーバ類を順次仮想化し、将来の大規模サーバ更新の負荷を下げる。
- ⑤ 教室に設置されている老朽化したAV・ICT機器の環境整備を進める。

<IR課>

(1) ミッション

学内のデータを収集整理する仕組みを設計し、収集したデータを分析し、大学運営・経営改善などに活用可能な情報への変換、その報告を推進する。

(2) 目標

- ① IR-DBの構築と運用
- ② IR体制の強化のため教授会、学科会議との連携による教育力向上のサポート

2. 基本方針

- ① IR を実質的に促進する体制を整える。
- ② 学生対象アンケートの見直しと新たな IR に資するアンケートの検討を行う。
- ③ 大学運営・経営に資する情報を提供するためのファクトブック（目次）の作成を開始し、本学における IR のあり方（調査項目・様式）を検討する。

3-2-4 健康支援部

1. 健康支援部としてのミッション・目標

(1) ミッション

学生及び教職員のフィジカルとメンタル双方の健康を維持・改善・向上することを目的としたカウンセリング、コンサルテーション、啓発・指導・教育等に関する諸事業や活動を推進する。

(2) 目標

- ① フィジカルな健康や生活習慣に問題ある学生及び教職員の減少
- ② カウンセリング、コンサルテーション等、学生及び教職員へのメンタルサポートの充実による不安・不満の解消
- ③ 個人情報保護と必要に応じた連携の両立を前提としたトータルサポート体制の確立

2. 基本方針

- ① 学生の健康に関する問題を総合的にサポートし、学修や課外活動を含む学生生活全般における quality of life (QOL) を高める。
- ② 個人情報の保護に十分な配慮をしつつ、必要に応じて学生総合支援部（特に学生支援課）やキャリア支援部とも連携し、問題ある学生や配慮の必要な学生に対して迅速かつ包括的に対処する。
- ③ 教職員の健康に関する問題を総合的にサポートし、労働にかかる Quality of Working Life (QWL) や日常生活における QOL を高める。
- ④ 教職員の健康に対する意識を高めるとともに、健康を維持・改善・向上するための支援や指導を行う。
- ⑤ 産業医、精神科医、弁護士、その他関係機関から協力を得られる体制を構築し、連携して問題解決に取り組む。

3-3 監査室

1. ミッション・目標

(1) ミッション

学園の業務が、法令、寄附行為その他学園諸規程等に準拠して、適法、適正かつ効果

的、効率的に運用されているかどうかを、検証するとともに、組織運営及び業務管理のあり方について助言及び提言を行う。

(2) 目標

自己点検・自己評価及び IR をベースとした自律的なガバナンス体制の構築を目指す。

2. 基本方針

- ① 財務基盤の確立を目指す体制作りと新学部を設置を視野にした教学組織の再編成に対応した基本方針を策定する。
- ② 一般的な部署別監査と並行して部署横断的なテーマ別の監査を併せて実施する。
- ③ オフサイトモニタリング（資料収集、会議出席等による日常的な業務観察）と並行して、プロアクティブ（予防的）な監査を実施する。
- ④ 監事による監査、外部監査人による監査、監査室の内部監査の三様監査が連携して、効率的な監査が実施できるように、定期的な打ち合わせの頻度を高める。
- ⑤ 理事長指示による臨時的な監査を随時実施する。

3-4 国際交流

国際交流に関しては、教務・学生支援・管理本部より担当者を出し合いながら、協力して専門部会運営を行っている。

1. ミッション・目標

(1) ミッション

社会人となってグローバルに活躍するために、様々な言語や文化を持つ人々と良好な人間関係を構築できる能力を、日本人学生にも留学生にも、身につけさせること。

(2) 目標

外国語の習得に加え、自らを理解し同時に他者を理解する異文化理解の感覚を養い、実際に異文化の中に飛び込むことで、生きた言語や異文化理解など、国際人としての素養を身につけること。

2. 基本方針

国際交流の活性化

- ① 在籍する外国人留学生と日本人学生との積極的な相互交流推進
- ② 短期外国人留学生受入、交換留学生受入に関わる効果及び問題点等の整理
- ③ 英語の実践能力の育成と国際理解教育の推進
- ④ 英語教育充実の観点から英語での受入が可能な国・大学を対象とする、新たな交流協定の締結

2020 年度
(2020 年 3 月 28 日)
事 業 計 画
学校法人横浜商科大学

